

第29回野生鳥獣写真コンクール募集要領

第1 趣 旨

野生鳥獣保護思想の普及啓発を図るため、第29回野生鳥獣写真コンクールを実施する。

第2 主 催

山梨県、山梨県造園建設業協同組合（鳥獣センター）及びやまなし野鳥の会（日本野鳥の会・甲府支部）

第3 応募資格

アマチュアに限る。

第4 テ ー マ

日本国内の野生鳥獣（外来種を除く。）の生き生きとした自然な姿を題材としたもの。

第5 応募規定・方法

- (1) 応募写真（以下「作品」と言う。）のサイズは、**A4（297mm×210mm）又はワイド4切り判（254mm × 356mm）**とし、**1人3点まで**応募することができる。
- (2) 作品は、他コンクールやインターネット等において、未発表のものに限る。
- (3) **極端な加工（大幅なトリミング、色調補正、コラージュ等）をした作品は選考から除外することがある。**
- (4) 作品の裏面に、別紙の応募票を貼付すること。
- (5) 作品は、**令和8年2月末日までに山梨県鳥獣センターへ持ち込むか、郵送にて受け付ける。** ※ 郵送の場合は、当日消印有効

第6 審査の方法

審査は、山梨県、山梨県造園建設業協同組合（鳥獣センター）及びやまなし野鳥の会が「**第29回野生鳥獣写真コンクール審査要領**」に基づき1次選考を行い、入選候補者を決定する。その後、入選候補者にオリジナルデータをいただき、最終選考で決定する。

第7 表 彰

審査により、入賞作品を次のとおり選定する。なお、令和8年5月に開催予定の愛鳥週間関連イベントにおいて表彰する。

- | | | |
|--------------------|------|---------------|
| ① 最優秀知事賞 | 1点 | （副賞 商品券3万円相当） |
| ② 優秀賞 | 2点 | （副賞 商品券1万円相当） |
| ③ 山梨県森林環境部長奨励賞 | 1点 | （副賞 商品券5千円相当） |
| ④ 山梨県造園建設業協同組合理事長賞 | 1点 | （副賞 商品券5千円相当） |
| ⑤ やまなし野鳥の会会長賞 | 1点 | （副賞 商品券5千円相当） |
| ⑥ 入選 | 5点程度 | （副賞 商品券2千円相当） |

第8 そ の 他

- (1) 入賞作品は、3年間主催者に帰属し、原則として作品の返還はしない。
- (2) 作品の返却希望者は、返信用封筒に宛名を明記し郵送料相当の切手を貼った上、同封する。
- (3) 野生鳥獣や自然に悪影響を与えている写真は、審査対象外となる。
- (4) デジタルカメラによる作品の入賞候補者には、最終選考前にGIGA ファイル便やメール・USBやSDカード等を郵送で、加工を行っていないオリジナルデータの提出をお願いする。郵送でのSDカードやUSB等による提出の場合、オリジナルデータ確認後返却する。
- (5) 審査結果は、入賞者のみ電話かメールにて連絡する。
- (6) 作品は、山梨県鳥獣センターにて**令和8年4月下旬から6月下旬**まで展示する。
- (7) 作品は、鳥獣センター他、別の公共施設にも展示する。
- (8) 応募作品は、撮影者の承諾を得た上でネットやメディア等にあることがある。

第9 応 募 先

400-0001 山梨県甲府市和田町3004-1 山梨県鳥獣センター
TEL055-252-9161

E-mail tyoujuu@y-zouen.jp